

具体的施策の推進体制について

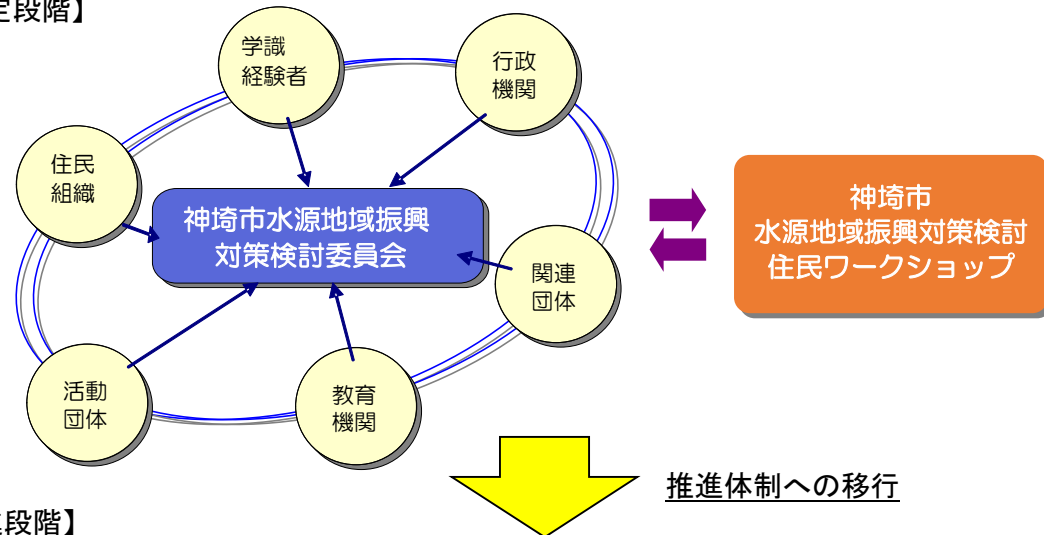
1 推進体制（案）

本計画の着実な推進を図るためには、行政、住民、企業などの様々な関係者が一体となって推し進めることが重要である。そのため、計画の推進にあたっては、関係者間の役割分担、連携・協力を円滑にすすめるためにも、計画の推進に係る自立的かつ持続可能な推進母体として「水源地域活性化推進会議（仮称）」の設立を提案する。

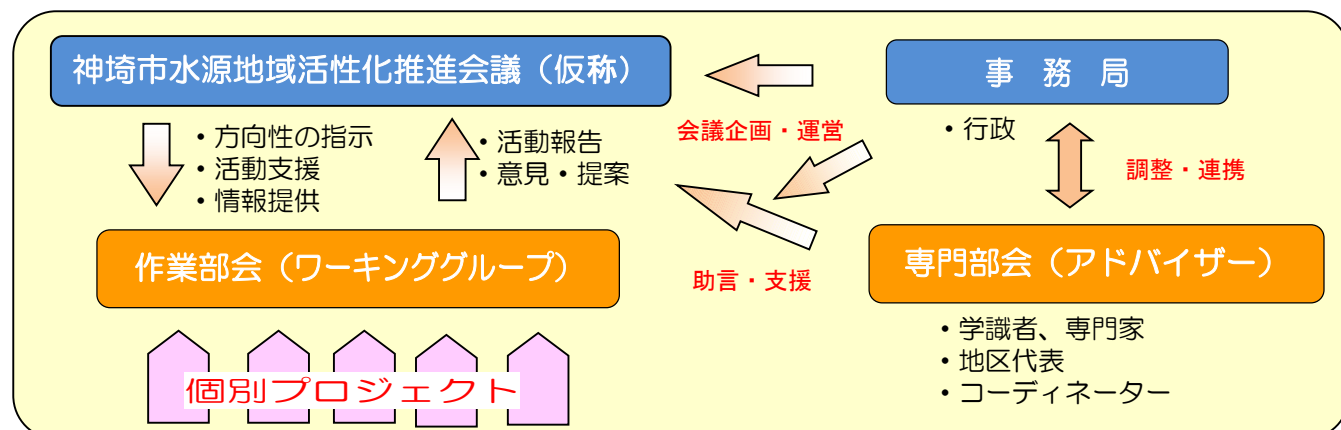
同組織は、住民（水源地域の住民や活動団体、流域や広域の活動団体）や行政（神崎市、佐賀県、国土交通省等）、さらにはアドバイザーとしての学識者も含め、具体的な取り組みや施策に積極的に参画するメンバーによって構成するものとし、今後、協働で計画の基本理念・基本方針の達成に向けて活動していくものとする。

組織の構成については、これまで計画策定を進めてきた「水源地域振興対策検討委員会」は発展的に解消し、各種施策を具体に進める際の中心となる実働メンバーが、作業部会（ワーキンググループ）として活動の中心となり、プロジェクト毎または地区ごとに活動を進めつつ、各プロジェクト間の連絡・調整を行う。また、学識者、専門家については専門部会（アドバイザー）として、活性化施策の推進について助言・支援を行うものとする。また、事務局機能として神崎市をはじめとする行政組織が各プロジェクトに参画・協働しつつ、各種活動の円滑な運営を支援することとする。

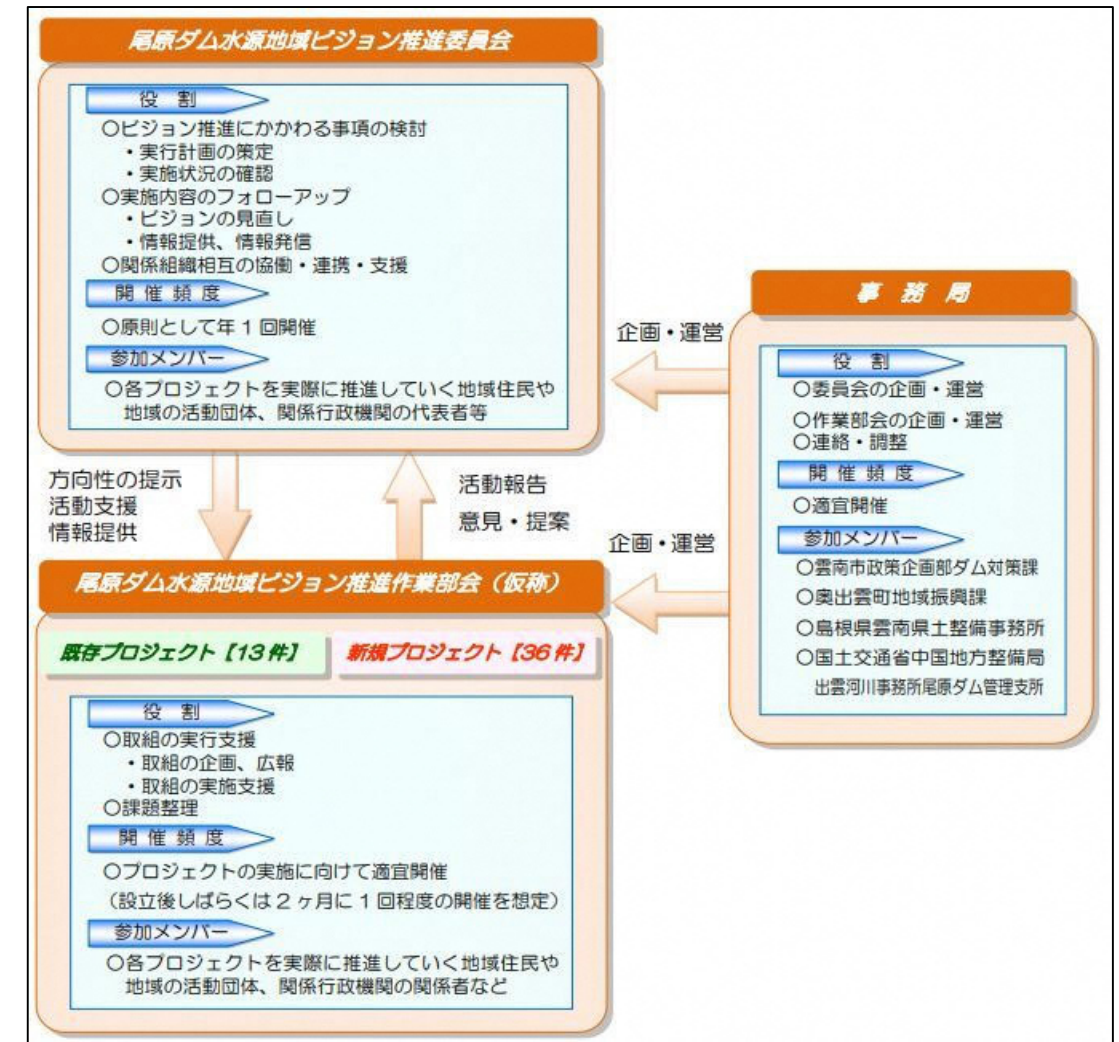
【計画策定段階】



【計画推進段階】



■参考：他地域での事例（尾原ダム水源地域ビジョン：島根県）



尾原ダム水源地域ビジョンの推進体制



プロジェクト4「斐伊川流域圏の連携」 プロジェクト13「ダム本体の活用」 プロジェクト23「サイクリング施設活用」

プロジェクト23「交流イベント活発化」 プロジェクト3「企業CSR活動活性化」 プロジェクト22「特産品の開発・販売」

実施中の施策例